

# 第 1 部

## 基本計画の策定方針

第 1 章 基本計画の基本的考え方

第 2 章 大田区がめざすまちづくり

第 3 章 基本計画の前提

# 第1章 基本計画の基本的考え方

平成20年10月14日、大田区議会第3回定例会において、大田区基本構想が議決されました。基本構想は、20年後の大田区のめざすべき将来像を提示し、今後の大田区のまちづくりの方向性を明らかにした区政運営の最も基本となる考え方を示したものです。基本計画は、基本構想を踏まえて策定する計画です。

## 1 基本計画策定の背景

大田区は、23区の中で最大の面積を有し、全国的に見ても大規模な自治体です。羽田空港という国際交流拠点をも有する一方、臨海部や多摩川などの水辺や自然にも恵まれています。また、職住近接の商業と住宅が隣接するまち、高度最先端のものづくりの技術を有するまち、馬込文士村\*等の歴史と文化のまちなど、たくさんの可能性と潜在的な力を持ったまちです。

大田区では、昭和57年に基本構想を策定し、すでに25年が経過しました。その当時、大田区の人口は約66万人で現在とほぼ変わらないものの、14歳までの年少人口は約13万人と、現在に比べ5万人多く、65歳以上の高齢者人口は約6万人と現在の半分でした。今後20年先の人口予測では、総人口は現在とほぼ変わらないものの、幼・少年人口は7万8千人から6万7千人に減少し、老年人口は13万6千人から15万2千人(総人口に占める割合は22%)に増加すると予測されており、少子・高齢社会が急速に進んでいくこととなります。

区内産業においては、昭和58年に9千を超えていた工場数も平成17年には約4千8百へと減少し、大田区のものづくりの特徴である産業ネットワーク\*の維持や、高度な技術・技能の継承などに課題が生じてきています。また、大規模工場が集合住宅や商業施設へと変わり、まちの姿にも大きな変化が見られます。

まちづくりにおいては、田園調布せせらぎ公園や大森ふるさとの浜辺公園・海苔のふるさと館など、大田区の魅力を高める地域資源\*の充実が図られています。さらに平成16年度から始まった羽田空港の再拡張事業\*により、平成22年には4本目の滑走路が完成し、羽田空港の国際化が進みます。今後、空港跡地の活用も含め、空港周辺のまちづくりが本格

化していきます。

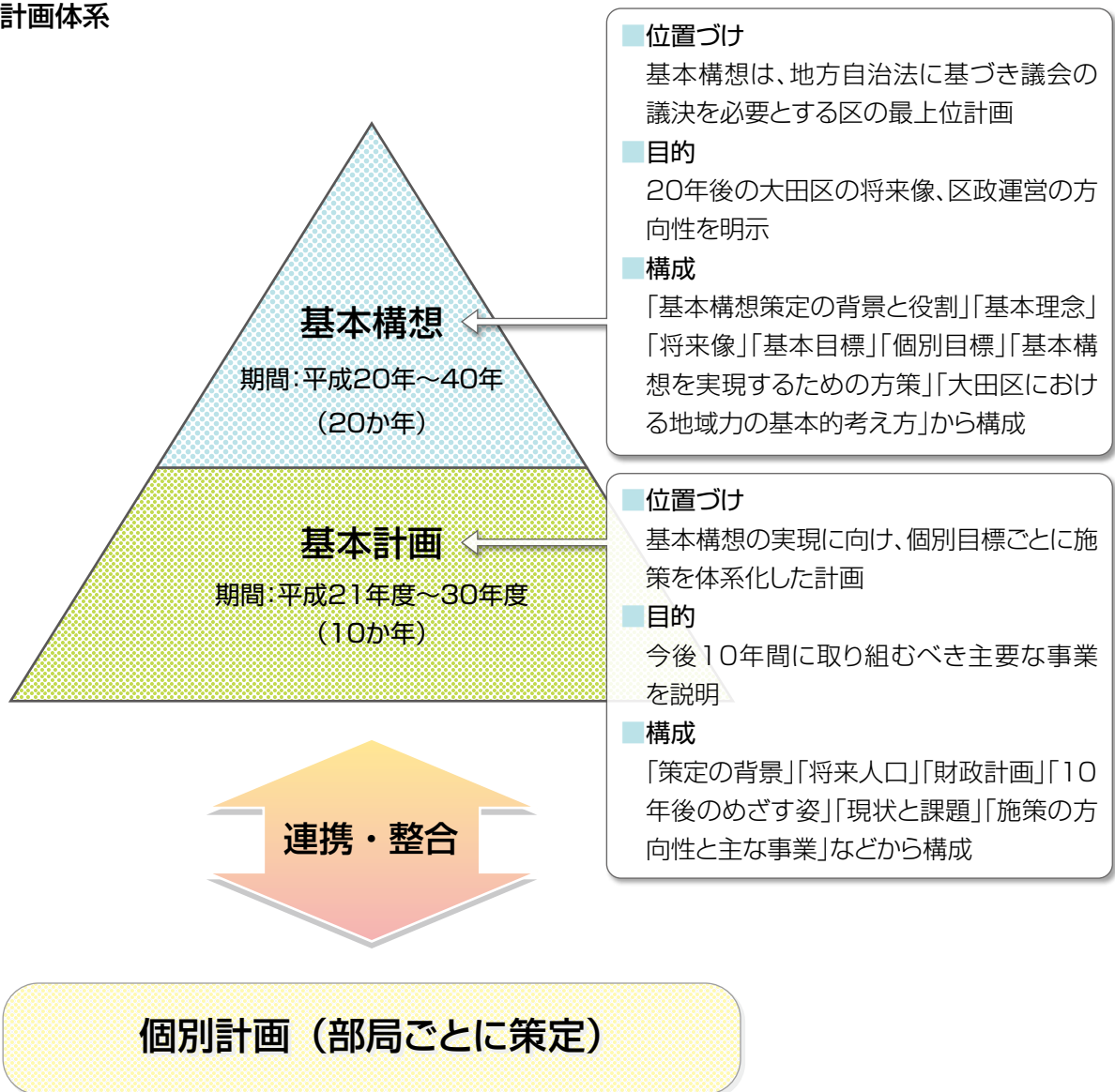
大田区を取り巻く制度も変化しています。平成12年には都区制度改革\*が実施され、清掃事業など区民に身近な事務が、東京都から区に移管されました。近年では、道州制\*を含めた国の地方分権改革\*論議の高まりや、都区のあり方に関する検討など、地方自治制度の改革も新たな段階を迎えています。

こうした大田区を取り巻く社会・経済状況の変化を的確にとらえ、基本構想で掲げた「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現に向けて、区として取り組むべき基本的施策を示すために基本計画を策定します。

## 2 基本計画の位置づけと大田区行政計画の体系

基本計画は、新たに策定した「大田区基本構想」に基づく計画であり、将来像として掲げた「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現に向けて、施策展開の方向を総合的かつ体系的に示したものです。

### 計画体系



### 3 基本計画策定の基本方針

#### (1) 目標設定と達成状況の把握・公表

基本構想に掲げる将来像を実現するためには、基本計画を着実かつ確実に実施することが重要です。

そこで、基本計画では、施策分野ごとに主な事業を列記するとともに、10年後の大田区のめざす姿と、その姿にどれだけ近づいたかを区民の皆さんに分かりやすく、客観的に判断いただけるようなモノサシ(指標)と目標値を設定しました。

モノサシは、施策を実施したことでどれだけの成果(例:区民満足度など)が上がったのか、客観的に示すことができるもの、あるいは施策を代表するような個々の具体的な事業の実施状況を指標とすることとしました。

なお、区は、毎年度、事業の進ちょく状況を把握し、評価・公表するとともに、5年ごとの目標値の達成度合いを評価・公表することで、施策の成果を管理し、計画的な実施を担保していきます。

## (2) 社会状況を的確に反映するための方策

---

前述の「計画策定の背景」でも触れたとおり、大田区を取り巻く社会・経済状況は、今後も大きく変化し、そのスピードはさらに速まることが予測されます。また、新たな行政課題に迅速に対応しなければならない局面が増えてきます。

基本構想で掲げる将来像に向かって着実に歩み続けるためには、法律改正や制度変更などの社会的な動きや、経済状況の急速な変化を的確に基本計画に反映させていくことが必要になります。

そこで、基本計画が設定している10年という計画期間を、前期5年間、後期5年間に分けて計画化し、この計画書では平成25年度までの前期の主な事業を中心に示しています。後期5年間については、社会・経済状況の変化に対応した改定を見込むことを前提に、その方向性のみを記述します。

### (3) 大田区のまちづくりは、「地域力」「国際都市」がキーワード

子どもや一人暮らしの高齢者の見守り、子育て家庭の孤立化防止など、きめ細かい対応が求められることからや、災害発生時の初動対応など、スピードが求められる対策などは、課題の性格上、行政だけでは充分に対応することが困難となっています。行政と連携しつつ、地域が自らの力で地域の実情に即して、課題にしっかり立ち向かうほうが、解決スピードを飛躍的に高め、よりよい結果を生じるものも少なくありません。

また、文化や歴史など、そこに住む人々によって長年育まれてきた、地域ならではの魅力を大田区の文化・魅力として発信していく場合も行政主導で行うよりも、地域が主体となり、地域と区が連携を図るほうがより効果的な課題も多く存在します。このような観点から、大田区におけるまちづくりを進める基本的方向として「地域力を活かしたまちづくり」を掲げました。

大田区のまちづくりを進めるもう一つの方向性は、「国際都市」です。これには2つの側面があります。

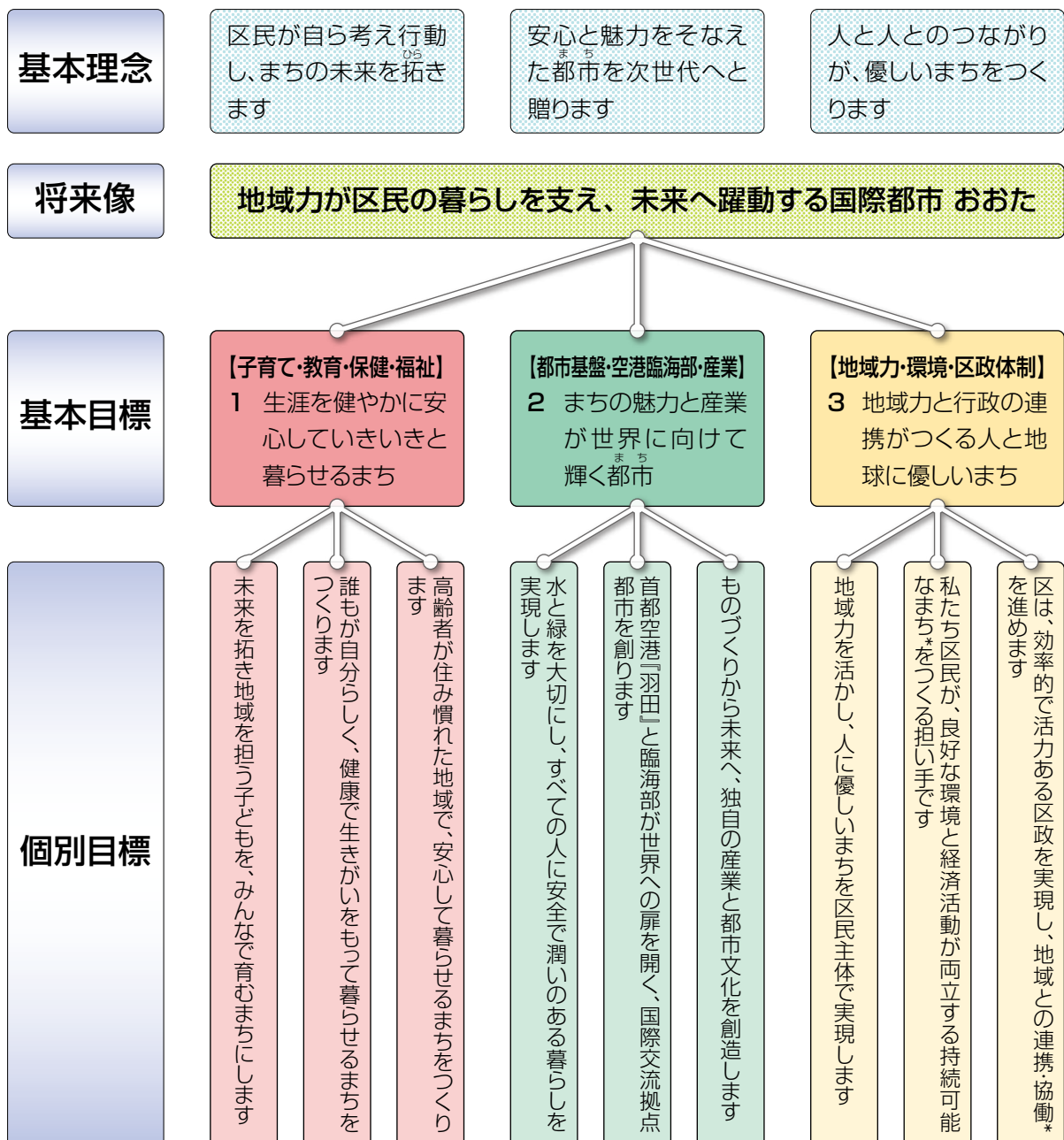
一つは、羽田空港の国際化を視野に、区を訪れる外国人を対象とした国際交流拠点都市をめざすものです。自然環境や文化、歴史など、区内に数多く存在する地域資源\*を活用し、観光都市・ものづくりのまちとしての魅力を積極的にアピールしていきます。

もう一つは、区内に多く在住している外国人にとって住みやすいまちを実現することです。多様な文化が共生していることは国際都市の実現には欠かせません。国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域の中でともに暮らしていく多文化共生\*社会の実現をめざします。

## 第2章 大田区がめざすまちづくり ～大田区基本構想より～

大田区では、区政のあらゆる分野に横断的につながる考え方を示した基本理念と、20年後の大田区の姿を描いた将来像に沿って区政運営を行います。

「子育て・教育・保健・福祉」領域、「都市基盤・空港臨海部・産業」領域、「地域力・環境・区政体制」領域に区分し、それぞれの領域ごとに下記のとおり基本目標と個別目標を掲げ、将来像の実現を図ります。





## 1 基本理念

大田区の基本構想は、平和で、基本的人権が尊重される社会を前提とし、大田区の主役である「区民」、生活の舞台となる「都市」、そして、大田区を支える様々な「地域や区民相互の関係」に視点を置き、下記の基本理念を掲げます。

### 基本理念1（区民の視点から）

#### 区民が自ら考え行動し、まちの未来を拓きます

区民が安定した暮らしを営み、個人として尊重されることを基本とし、区民としての誇りと責任を持ち、自らが考え、行動することで、大田区の未来をつくります。



### 基本理念2（都市の視点から）

#### 安心と魅力をそなえた都市を次世代へと贈ります

区民の生活拠点として誰もが安心して暮らせるまちとするとともに、活力あふれる経済活動、多彩な交流が生まれる豊かなまちをつくり、次の世代へとつなげていきます。



### 基本理念3（地域や区民相互の関係の視点から）

#### 人と人とのつながりが、優しいまちをつくります

地域を構成する様々な人々が、思いやりの心でつながり、共に支えあう優しさが広がるまちをつくります。



基本構想に掲げる「区民」とは、大田区に住所を有する人、区内で働き、学ぶ人など大田区に関わるすべての人をいう。

基本構想では、生活環境及び産業活動の最も基本となる都市基盤を「都市」と表現している。「まち」は、都市基盤である「都市」に加え、そこに住み働く区民や、区民相互のつながりなど「ひと」の要素を含めた都市全体のあり方を意味する。

## 2 将来像

大田区基本構想では、大田区の20年後のあるべき姿として、下記のとおり将来像を掲げています。

### 地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた

#### 【将来像に込めた意味】

社会環境が急速に変化し、価値観が多様化する時代を迎え、これからの大田区を支え、未来につなげていく源は、区民一人ひとりの力です。この力を「地域力」として発揮し、区との連携を進めることで、誰もが暮らしやすいまちをつくれます。また、人・もの・技術を世界に送り出している大田区が、国際都市として都市<sup>まち</sup>と人々をつなぐ役割を積極的に担っていく姿を、大田区の将来像として掲げます。



# 「地域力が 区民の暮らしを支える おおた」をめざして

安らぎと潤い、安全・安心のまちづくりを18の地域色を活かしながら実現していきます。



## 大田区における「地域力」の基本的な考え方

1. 地域は、そこに住み、働き、学ぶなど、その地域に関わる区民一人ひとりによって構成され、支えられています。また、地域社会においては、人やまちへの思いやりの心と規範意識\*を持ち、社会的なルールを尊重することが重要です。
2. 暮らしやすいまちの実現には、区民一人ひとりの力が必要であり、この力が地域力の源です。そして、一人ひとりの力を結びつけることで地域力はさらに強くなります。
3. 自治会・町会、事業者、団体・NPO、区など、地域を構成する様々な主体が連携・協働することによって、地域力はさらに高まります。
4. 歴史や文化、自然環境、まちなみ、産業など、地域の特徴を活かすことで、魅力ある地域力を創造することができます。
5. 防犯・防災、福祉、子育て、教育、環境、産業、国際交流、まちの魅力づくりなど、多様化する地域課題を解決するためには、地域力が大切です。

# 「未来へ躍動する 国際都市 おおた」をめざして

人・もの・技術を世界に送り出している大田区が、国際都市として都市と人々をつなぐ役割を積極的に担っていきます。



## 羽田空港の国際化活用

迎える、  
飛び立つ

羽田空港の国際化を機に、  
さらに高度で利便性の高い交流機能を担う  
拠点をつくります

- 新空港線「蒲蒲線」\*等による交通アクセス\*の改善
- 臨海部の道路整備による交通渋滞解消
- 空港跡地におけるにぎわいのある交流拠点づくり

## 世界とつながるまち

つながる

産業の国際競争力を支え、  
世界につながり、飛躍するまちをつくります

- 中小企業の海外展開支援
- 環境技術の開発支援
- おおたブランド\*の世界への発信
- 姉妹都市・友好都市交流

## 大田区における「国際都市」の 基本的な考え方

1. 区内で暮らし、学び、働く外国人、  
区を来訪する外国人にとって魅力的  
なまちであり、日本人が有する「思  
いやり」「おもてなし」といった精  
神がまちの表情に現れている都市で  
あること。
2. 多様な歴史、文化を有する外国人が  
一人ひとりの個性と能力を発揮でき  
ているとともに、多彩な交流により  
地域とつながり、地域の一員として  
共生が図られている都市であること。
3. 羽田空港が国際化することにより、  
増加する在住外国人及び外国人観光  
客が安心して、暮らし、訪れ、回遊  
できている都市であること。
4. 海外からたくさんの外国人が訪れる  
区として、大田区平和都市宣言を踏  
まえ、世界の人と力を合わせて、大  
切な平和を守る都市であること。
5. 多彩な連携により地域内産業が国際  
化を活かしたビジネスを展開し、地  
域内産業が活性化され、にぎわいあ  
る都市であること。

国際交流拠点都市

# 国際都市

多文化共生

## 外国人観光客が 立寄りたいまち

訪れる

海外からの玄関口として、  
外国人が訪れたいまち  
魅力あるまちをつくります

- 日本の玄関口にふさわしい景観形成
- 新たな観光スポットの発掘
- 多言語による大田区の魅力の紹介

## 外国人が暮らしやすいまち

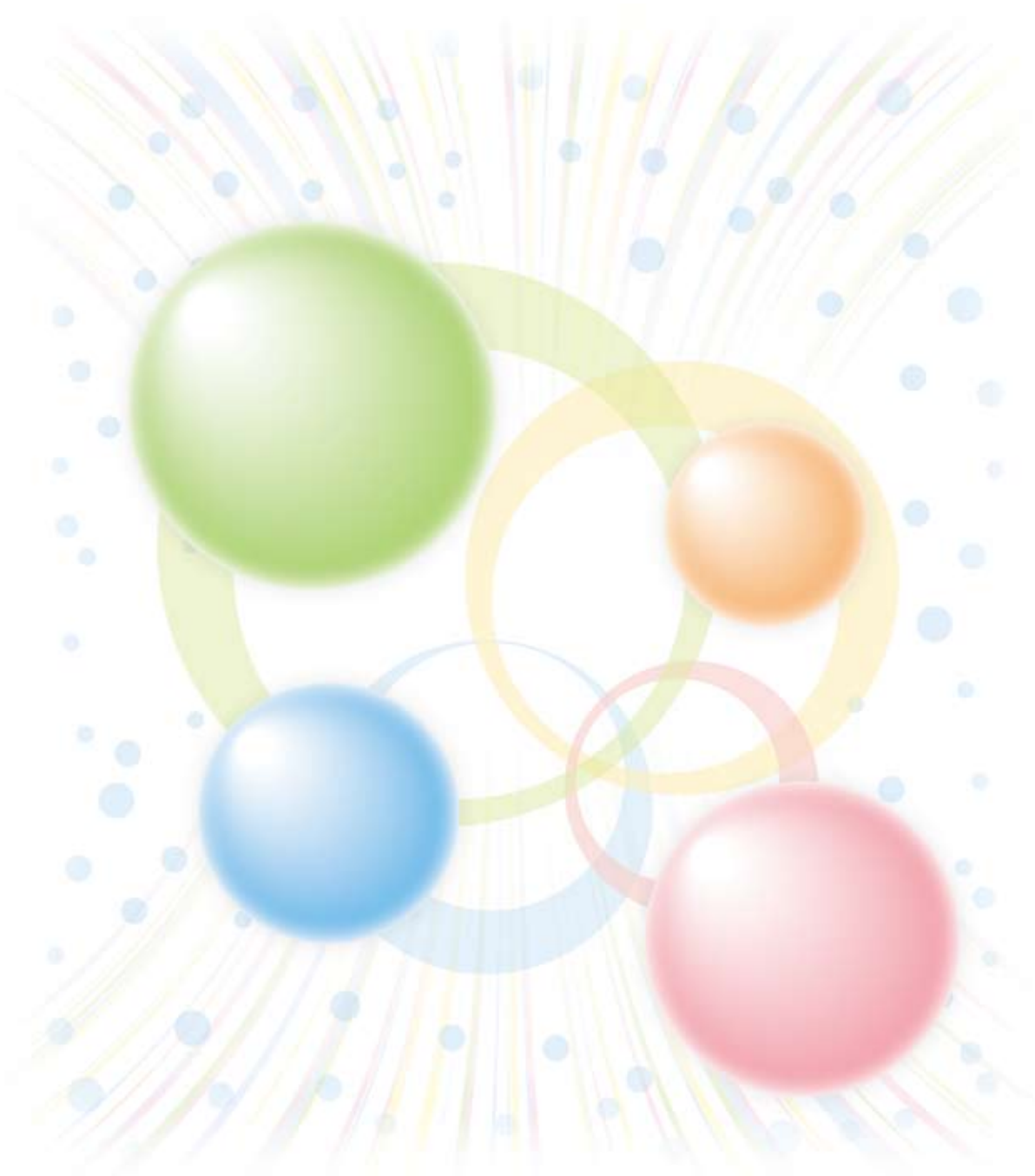
暮らす

外国人にとって住みやすく、  
働きやすいまちをつくります

- 区内在住外国人への相談体制の強化
- 生活・文化交流の促進
- 誰にもわかりやすいサイン整備
- (仮称) 多文化共生推進プランの策定・実施
- (仮称) 多文化共生推進センターの整備
- 外国人のための日本語教室の充実
- 国際理解教育の推進

### 3 基本目標と個別目標

大田区基本構想では、将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」を実現するため、「子育て・教育・保健・福祉」領域、「都市基盤・空港臨海部・産業」領域、「地域力・環境・区政体制」領域それぞれに対して、基本目標と個別目標を掲げています。



## ■「子育て・教育・保健・福祉」領域

### 基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

少子・高齢社会を見据え、区民、団体、事業者\*がそれぞれの特性を發揮し、区が支援・コーディネート\*することによって、区民の幸せな生活を守り、相互に理解、協力できる安心と支えあいのまちをつくります。

子どもたちを地域の宝として尊重し、産み育てやすい環境を整え、健やかな成長を見守ります。あわせて、未来を支える子どものために良好な教育環境をつくります。

すべての区民の健康を支える仕組みづくりや、障がいなどのハンディキャップ\*を有する区民への支援を行い、生きがいと学ぶ意欲を大切にすることによって、誰もが生涯を通じていきいきと過ごせるまちを実現します。高齢者が住みなれた地域で、健康な心身を保ち尊厳を持って暮らせるまちをつくります。

#### 個別目標1-1 未来を拓き<sup>ひら</sup>地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

未来を担う子どもの心身ともに健やかな成長を願い、それを支える福祉・保健・医療などの体制を充実させます。同時に、安心して出産できる環境や子どもと保護者のニーズ\*に合わせた良好な育成環境の整備を進めます。地域を構成するすべての人々と区がそれぞれの役割を果たし、手を携えて子どもの成長と子育て世代を支援します。

学校では、子どもたちがのびのびと成長できる教育環境を整えます。地域の特性や多様性を尊重し、子どもたちが学ぶ喜びを知り、社会性と生きる力を身につける学校教育を進めるとともに、学校、地域、家庭などが力を合わせて子どもたちの学びを支え、教育力を高めます。

## 個別目標1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

元気でいきいきとした生活の基盤である心とからだの健康づくりや、安心して暮らせる生活環境の確保のために、医療機関や事業者、地域、行政の連携を進めます。

誰もが自立した生活を営み、就労や社会参加ができる環境づくりを進めるとともに、障がいなどの有無、年齢、性別、国籍にかかわらず、安心して生活できるユニバーサルデザイン\*の視点に立った優しいまちをつくります。障がい者が自分らしく安心して暮らせるように、地域での生活を見守る仕組みや支える意識を育てます。

また、誰もが生涯をはつらつと生きるために、学習やスポーツ、文化など多様な活動の機会や環境を確保し、地域における自らの役割と生きがいを実感できる仕組みをつくります。

## 個別目標1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

高齢者がいつまでも健康な心身を保ち、長い人生で培った経験、技術や社会参加の意欲を地域で活かし、生きがいと活動の場を持てるまちをつくります。

また、生活に支えが必要となったときに、いつまでも住み慣れたまちに住み続けることができるよう、質の高い介護・医療体制や権利擁護の仕組み、家族への支援を充実させるとともに、地域ぐるみで高齢者を見守る、安らぎのまちをつくります。

## ■「都市基盤・空港臨海部・産業」領域

### 基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市<sup>まち</sup>

これまで築き上げてきた都市環境や地域産業の蓄積を土台に、快適な暮らしと創造力あふれる産業が調和する豊かな都市空間を形成し、未来に向けて輝き続けるまちをつくります。

また、豊かな水辺環境、再拡張・国際化する羽田空港や、高度産業技術の集積などのまちの魅力によって、区内外から多数の来訪者が集まり、多彩な交流活動が行われる活力あるまちを実現します。

#### 個別目標2-1 水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

大田区を中心である大森と蒲田、そして未来の大田区の中核を担う羽田空港周辺については、個性と魅力にあふれたにぎわいあるまちづくりを進めます。区内のそれぞれの地域においても、区民、事業者\*、行政などが一体となり、将来の地域のあり方について考え、実践する新たなまちづくりに取り組みます。

水辺や緑など身近な自然環境と触れ合う場を守り育てるとともに、景観や東京全体の環境にも配慮したまちづくりを行います。さらに、アート\*やスポーツをまちづくりに取り入れるなど、人々に潤いと活力を与える取り組みを進めます。

防犯・防災対策に配慮し、高齢者・障がい者・外国人など誰でも安心して移動できるまちとなるよう、交通環境の改善に努め、安全で快適な暮らしを支えるまちづくりを進めます。

そして、水と緑、ものづくりの集積、羽田空港の立地などを活かした集客・観光施策に取り組みます。



## 個別目標2-2

### 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

首都の玄関口である羽田空港を大田区の誇れる財産として活かし、アジアをはじめとした諸外国との国際交流を一層進めるとともに、空港への交通アクセス\*の充実を図ります。また、空港用地外となる跡地については、区民の意向を踏まえ、地域と空港とが共生できる視点からの有効利用を推進します。さらに、空港機能を十分に活用した新しい産業との連携を進め、おおたブランド\*の発信拠点としての展開を進めます。

臨海部、多摩川・呑川などの水辺空間の利活用を促進し、区民や訪れる人々が憩い楽しめる空間の整備を図ります。

また、水辺を活かした水上交通(舟運など)についての検討を進めます。

大田区を訪れ、暮らす多様な文化を持つ外国の人々も共に快適に過ごすことのできるまちづくりを進めます。

## 個別目標2-3

### ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

ものづくりにおける高度な技術・技能を有する企業が集まるという地域特性を維持し、さらに発展していくため、人材の育成・確保や新たなビジネス創造に向けた仲介や支援などに取り組みます。

また、国際化する羽田空港の立地を活かし、ものづくり創造都市としてのおおたブランドを世界へと発信します。

高齢社会の進む中、地域に身近で快適な暮らしを支える商店街などの商業機能の活性化を図ります。区内外の人々が集まる地区においては、国際都市にふさわしい、にぎわいのある拠点を整備します。

暮らしと産業が接する職住一体のまちとして、ものづくりや商業、観光などの多様な産業が地域の魅力をさらに高めるまちをつくります。

## ■「地域力・環境・区政体制」領域

### 基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

地域は、区民一人ひとりによって構成され、支えられています。人やまちへの思いやりの心と規範意識\*を持ち、一人ひとりの力を「地域力」として発揮し、人と地球に優しいまちをつくりまします。

区は、地域力を支え、さらに大きな力へと結びつける役割を積極的に担います。

#### 個別目標3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

区民一人ひとりが抱くわがまちへの思いを行動に変える力。この区民の力と自治会・町会\*や事業者\*、団体・NPO\*などが有する実績や専門性を地域力として結集することで、安全・安心の暮らしやすいまちをつくりまします。

また、地域の歴史や文化、自然などの地域資源\*を地域力と結びつけることで、魅力あふれるまちをつくりまします。

#### 個別目標3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまち\*をつくる担い手です

ものづくりをはじめとする大田区の特徴を活かし、環境への取り組みと経済活動が両立する持続可能なまちをつくりまします。そのためには、区民や自治会・町会、事業者、団体・NPO、区など地域を構成する全ての主体が、地球温暖化\*などの環境問題に対する認識を共有し、それぞれの責任と役割を担います。特に、省エネルギーの推進や自然エネルギー\*の積極的な活用のほか、産業活動や日々の生活における廃棄物の発生抑制の推進など、限りある資源を大切かつ有効に活用する資源循環型のまちづくりに取り組みまします。

また、大田区の地域資源である水辺環境を守り、緑化を積極的に推進するなど、水と緑の調和したまちをつくりまします。

### 個別目標3-3

### 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

区民に対する説明責任を徹底し、区政情報の効果的な発信を行うとともに、規律的・効率的な行財政運営を進めることで、区政の透明性と効率性を高めます。

また、区は、区民に最も身近な基礎自治体として、多くの区民が参画しやすい、活力ある区政を展開し、自律した地方政府\*をめざします。

さらに、地域と行政が連携・協働\*することで、区民自らが地域の課題を解決できる仕組みをつくります

## 第3章 基本計画の前提

### 1 計画の期間

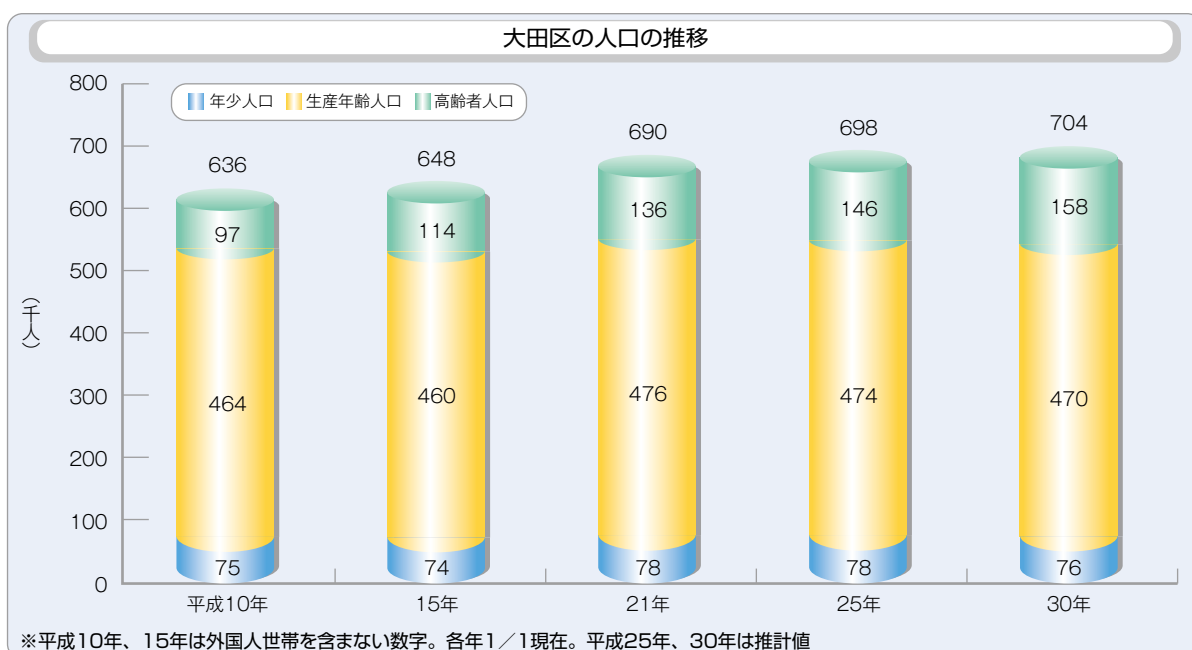
基本計画の計画期間は、平成21年度から30年度の10か年とします。

### 2 将来人口

#### (1) 将来人口

大田区の人口は、近年増加傾向にあります。今後も、若者から高齢者まで誰もが住みやすいまちづくりを進めることで、平成30年の人口は70万3千人と平成21年の69万人に比べ1万人以上増加すると推計しました。

全国的に少子高齢化が進む中で、平成21年から30年にかけて、年少人口(14歳以下)は7万8千人(構成比11.3%)から7万6千人(構成比10.7%)へ、生産年齢人口(15～64歳)は47万6千人(構成比69.0%)から47万人(構成比66.8%)へと減少しますが、高齢者人口(65歳以上)は13万6千人(構成比19.7%)から15万8千人(構成比22.5%)に増加するものと推計しました。

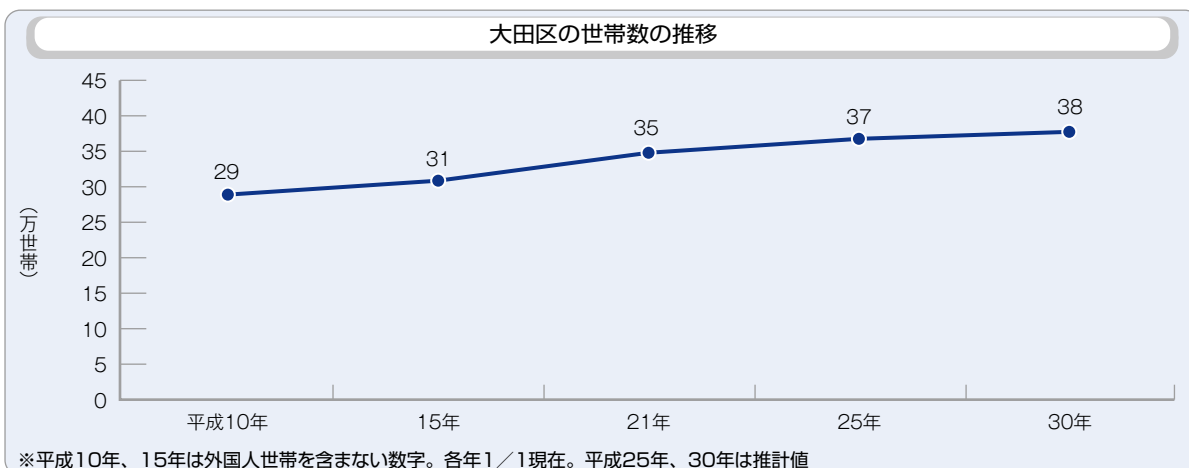
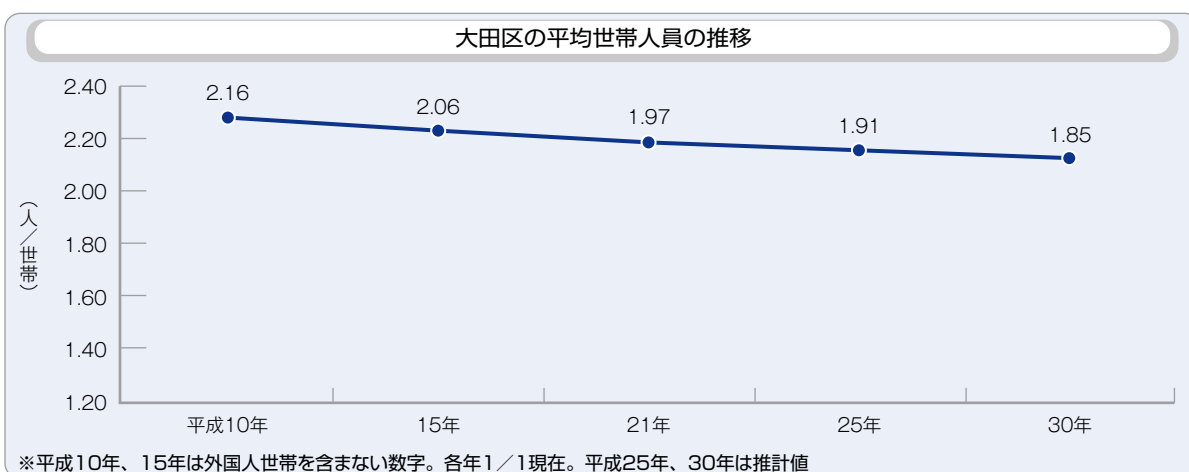


## (2) 将来世帯数

大田区では、若者の単身世帯の増加とともに、高齢者の単身世帯も増加しており、平成21年の1世帯あたりの平均世帯人員は、1.97人／世帯となっています。

高齢化に伴う高齢者単身世帯の増加や核家族化の進展などにより、世帯の小規模化は今後も続き、大田区の1世帯あたりの平均世帯人員は、平成30年には1.85人／世帯になると推計しました。

前項に示した将来人口の増加や平均世帯人員の減少に伴い、大田区の世帯数は、平成21年の35万1千世帯から、平成30年には38万1千世帯へ増加すると推計しました。



## 3 土地利用

### (1) 土地利用

#### 1)台地部

大田区の台地部は、斜面緑地や庭木を供えた戸建住宅が広がり、緑豊かな住宅地が形成されています。最近では、ミニ開発、土地の細分化、住宅の狭小化などが進み、緑が減少しています。都内でも有数の歴史を備えた住宅地として、良好な街並みの維持や緑豊かな住環境の形成が求められています。

#### 2)平地部

平地部では、住宅、商業、工業などが混在し、土地は多用途に使用されてきました。近年では、工場が減少し、集合住宅の集積が進み、都心型の住宅地としての性格が強まっています。交通条件に恵まれた地域であり、駅周辺地域や幹線道路沿線では土地利用の高度化が進んでいます。一方、老朽化した木造住宅が密集する住宅地もあり、防災機能の強化に向けた土地利用を促す必要があります。

#### 3)臨海部

平和島、東海、昭和島、京浜島などの臨海部は、製造業、流通・物流施設が集積するとともに、下水処理場、清掃工場、公園などに利用されています。最近では、工場が移転し、港湾施設、産業廃棄物処理施設などの立地が進みつつあり、空港や港湾に隣接する立地特性を活かす計画的な土地利用が求められています。

## (2) 都市の拠点

### 1) 中心拠点

#### 大森駅・蒲田駅周辺地域

大森駅、蒲田駅とその周辺地域は、大田区の中心的な商業地区として発展してきました。羽田空港の国際化に伴い、交通結節点\*としての機能強化を進めるとともに、商業・業務機能のさらなる集積を促し、魅力、活力、にぎわいのある中心市街地の形成が期待されています。

#### 羽田空港

羽田空港が国内各地に加え世界とつながる特性を活かし、国際空港を核としたまちづくりが期待されています。羽田空港を通じた多様な交流活動が周辺地域に広がり、新たな経済活動や産業集積が促進されるよう、羽田空港跡地を効果的に活用していく必要があります。

### 2) 地域拠点

区内の私鉄駅とその周辺地域を、地域の日常生活を支える生活関連機能の集積を図る地域として位置づけています。地域の交通拠点として、駅舎並びに周辺地域の交通利便性や安全性の向上に努めるとともに、日常生活の利便性や快適性の向上に向けて、地域商業や生活関連サービス機能の集積が求められています。

## 4 財政計画

### (1) 財政収支見通しの基本的考え方

近年の大田区は、これまで取り組んできた効率的・効果的な区政運営や、人口増と企業の業績の伸びに支えられ、堅実な財政環境が維持されてきました。

しかし、平成20年は、金融危機が世界経済を震撼させ、急激な円高や株価の大幅下落など日本経済も減速を余儀なくされました。国内有数の大企業をはじめ多くの企業が業績見込みを後退させるなかで、雇用情勢も悪化し、地域経済にも大きな影響が出ています。とりわけ中小企業にとっては、受注の減少や資金繰りの悪化など大変厳しい状況が続いています。

こうしたなか、大田区は他の自治体に先んじて3年間の無利子融資のあっせんや緊急経済対策を行うなど、積極的な対策を実施しているところです。

この未曾有の経済危機の下で策定した今後10年間の財政計画は、「おおた未来プランに掲げた事業や区民生活の安定に必要な事業の着実な実行」とともに、「先の見えない経済情勢にあっても、新たな行政需要に機動的に対応できる財政基盤の確立」の二つの視点をベースにしています。

上記の視点を踏まえ、計画は、必要な財源を確保しながら、より一層効率的・効果的な財政運営を進めるための収支均衡を前提とした枠組みとしました。



## (2) 歳入の見通し

今後の景気変動、国の税財政制度改革のほか、都区のあり方に関する検討状況などを念頭に置きつつ、計画に掲げる事業の実現性を担保していく財源を見込んでいます。

### <特別区税>

- ・社会経済動向と将来の人口構成を勘案し、当面の間、減収基調が続くものと見込みました。
- ・公平・公正及び財源確保の観点から、引き続き徴収率向上を推進します。

### <特別区交付金\*>

- ・平成20年からの景気後退を受け、当面の間、マイナスまたは低成長が続くものと見込みました。

### <特別区債\*>

- ・老朽施設の改築や社会資本整備の推進、計画に掲げた事業の着実な実施の財源としているほか、新たな行政需要にも活用を図っていきます。

### <その他の歳入>

- ・国(都)支出金などは、過去の実績を踏まえ、横ばいで見込みました。
- ・事業目的を達成するため、これまでに積み立ててきた各種基金を有効活用し、執行計画に合わせた繰入\*額を見込んでいます。

### ○一般会計\*歳入

(単位:億円)

区 分	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26~30年度(平均)
特別区税	712	705	701	700	697	703
地方譲与税等	142	138	138	138	139	142
特別区交付金	633	628	627	629	631	646
使用料及び手数料	73	73	73	73	73	73
国庫支出金	264	260	260	260	260	260
都支出金	93	90	90	90	90	90
特別区債	28	31	38	39	28	31
その他の歳入	160	175	207	192	138	117
歳入合計	2,105	2,100	2,134	2,121	2,056	2,062

### (3) 歳出の見通し

少子高齢化の進行や経済情勢に左右される社会保障費、公共施設の改築や老朽化した橋梁\*の架け替え、地球環境対策への投資など、今後一層の高まりが想定される行政需要に対応した事業費を見込んでいます。

#### <義務的経費>

- ・人件費については、団塊の世代\*の大量退職に伴う退職手当の増加が見込まれる一方、職員定数削減効果などにより減少傾向を想定しました。
- ・扶助費\*については、高齢者や生活保護\*世帯数の増加傾向などを踏まえ、福祉サービスへの需要が一層高まることを想定しました。
- ・公債費\*については、真に必要な事業を見極めて借入れを行い、将来の償還負担が過大にならない前提としました。

#### <投資的経費>

- ・公共施設や学校施設などの耐震性や安全性を高めるほか、京浜急行連続立体交差事業に伴う街路や橋梁など都市基盤の整備に必要な歳出を見込みました。
- ・大田区総合体育館建設や公園整備などに必要な金額を見込みました。

#### <その他の経費>

- ・引き続き事務経費の削減に努めるほか、区民サービス低下などのリスク\*をコントロールする仕組みを拡充しながら指定管理者\*制度をはじめとした民間の力を積極的に活用し、より効率的・効果的な区政運営を行うための経費を計上しました。

なお、本財政計画で事業費が捕捉できないものについては、計画の具体化に合わせ、歳入の確保を図りながら歳出計画を示していきます。

#### ○一般会計\*歳出

(単位:億円)

区分	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26~30年度(平均)
義務的経費	1,064	1,068	1,077	1,084	1,070	1,040
人件費	505	489	479	474	465	443
扶助費	482	491	500	508	516	541
公債費	77	88	98	102	89	56
投資的経費	227	257	302	311	280	244
その他の経費	814	775	755	726	706	778
歳出合計	2,105	2,100	2,134	2,121	2,056	2,062

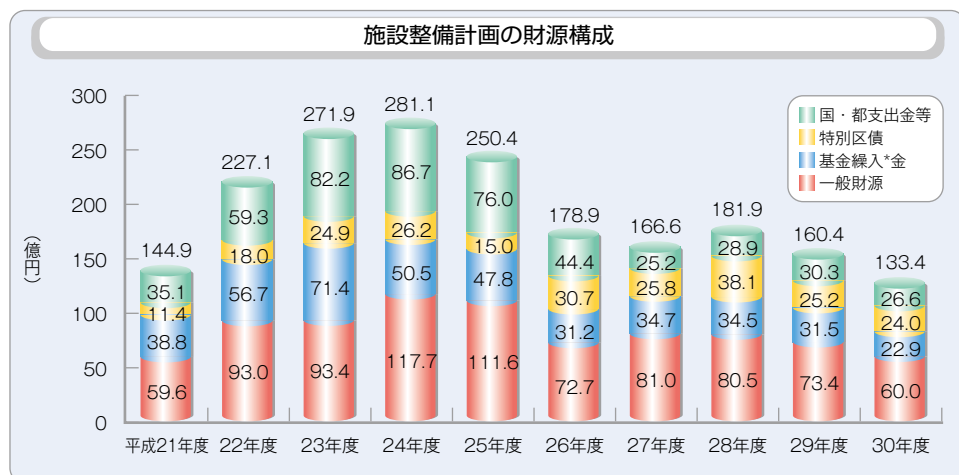
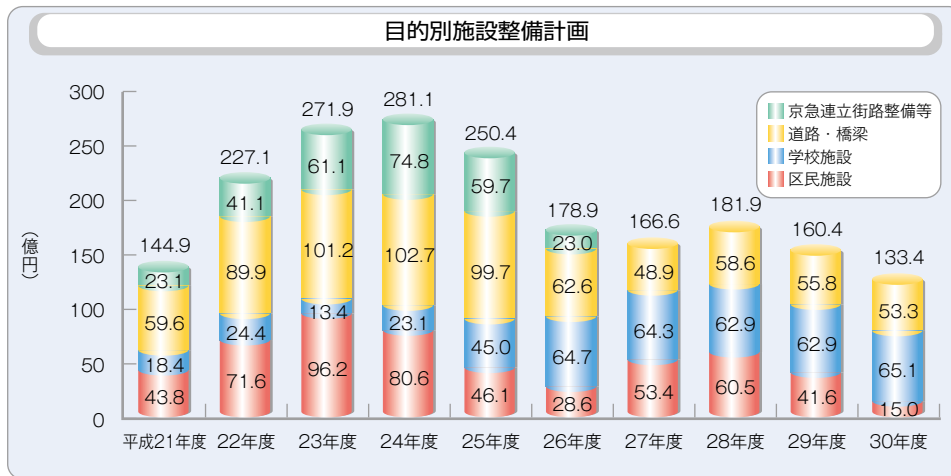
#### (4) 公共施設整備に係る経費の見込み

大田区の公共施設は、平成20年12月現在で542施設、総延床面積では、約120万㎡に達しています。このうち、建築後30年を経過した施設は全体の51.7%で280施設を超え、面積は全体の57.8%で約70万㎡となっています。

今後は、これらの施設の改築・改修に加え、橋梁や道路などの都市基盤を支える施設の維持・更新に係る費用も集中的に発生することが予測されます。

区は、公共施設の整備や都市基盤施設の維持・更新を着実に進めるため、今後10か年の目的別施設整備に見込まれる経費を予測しています。

なお、整備の財源については、国・都支出金などの確保に努めると同時に、公共施設整備資金積立基金や特別区債\*の活用を見込んでいます。



## (5) 「おおた未来プラン 10年」基本目標別計画事業費

P201からP205で掲げた「基本計画で取り組む主な事業一覧」の5か年度分の事業費は、基本目標1「生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち」に546億円、基本目標2「まちの魅力と産業が世界に向けて輝く<sup>まち</sup>都市」に721億円、基本目標3「地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち」に142億円を見込んでいます。これら3つの基本目標の事業費合計額は、1,400億円を超える規模となっています。

(単位:億円)

区 分	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	合 計
基本目標1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち					
	97	120	125	87	117	546
基本目標2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く <sup>まち</sup> 都市					
	113	124	184	138	162	721
基本目標3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち					
	34	41	34	18	15	142
事業費合計	244	285	343	243	294	1,409